



第203期 定時株主総会 招集ご通知

当日のご出席に代えて、インターネット又は郵送により議決権を行使することができますので、ぜひ株主様のご意思を反映いただきたいと存じます。



詳しくはP3・4



株主総会の様子をご覧いただけるよう、ライブ配信を行います。

詳しくは同封のリーフレット

目次

■ 第203期定時株主総会招集ご通知 ……	1
議決権行使方法のご案内 ……	3
■ 株主総会参考書類 ……	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役9名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
■ 事業報告 ……	19
■ 連結計算書類 ……	26

東武鉄道株式会社

(証券コード 9001)

(証券コード 9001)
2023年6月1日

株主各位

(本店所在地)
東京都墨田区押上一丁目1番2号
(本社事務所)
東京都墨田区押上二丁目18番12号
東武鉄道株式会社
取締役社長 根津嘉澄

第203期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第203期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tobu.co.jp/ir/meeting/>



東証ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東証ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「東武鉄道」又は証券コード「9001」にて検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択して、ご確認ください。

株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/9001/teiji/>



当日のご出席に代えて、**インターネット又は郵送により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月22日（木曜日）午後6時15分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。**

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2 場 所	東武ホテルレバント東京 4階 錦 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第203期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 第203期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <hr/> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件</p>
4 招集にあたっての決定事項	<p>(1) インターネットと郵送により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。</p>

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
 - ・監査役及び会計監査人は、各ウェブサイトに掲載の電子提供措置事項を含む監査対象書類を監査しております。
 - ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使方法のご案内

いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

1 インターネットによる議決権行使

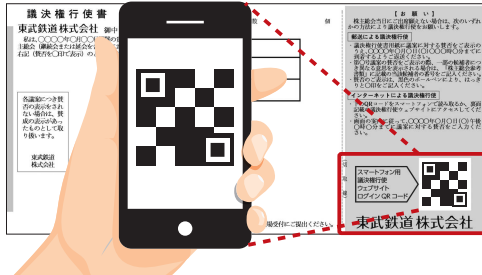
当社指定の議決権行使ウェブサイトにて、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後6時15分 受付分まで



(1) QRコードを読み取る方法「スマート行使」

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ってください。



QRコードの読み取りだけで
簡単ログイン！

ご注意：

一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合は、再度QRコードを読み取り、下記記載と同様に「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。

※QRコードは、(株)デンソーウェブの登録商標です。

(2) 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

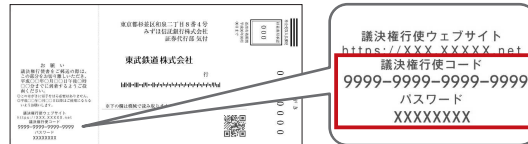
① 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。 ② 議決権行使コード等を入力してください。

<https://www.web54.net>

- ・サイトの記載内容をご確認ください。
- ・「次へすすむ」をクリックしてください。



- ・画面の案内にしたがって、議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」をご入力ください。



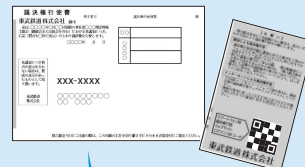
インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031 受付時間 午前9時～午後9時

2 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入のうえ、ご返送ください。

行使期限 2023年6月22日（木曜日）午後6時15分 到着分まで



議決権行使書 株主番号 議決権行使回数

東武鉄道株式会社 御中

親は、〇〇〇〇年〇月〇日開催の第〇〇〇期定時株主総会（議案または議案を含む）に際し各議案につき、右記（賛否を〇印で示す）のとおり議決権を行使します。

〇〇〇〇年 月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、議決権の行使がなかったものとして取り扱われます。

XXX-XXXX
〇〇〇〇〇〇〇〇〇

東武鉄道株式会社

議決権行使書用紙

【お 願 い】
株主総会当日に出席できない場合は、次のいずれかの方法により議決権行使をお願いします。

郵送による議決権行使
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、〇〇〇〇年の〇月〇日〇時〇〇分までに届くよう、郵便で送付ください。一部郵送料がかかりますが、返金される場合があります。【株主総会参考書類】と題して封筒の裏面に記入してください。賛否の表示は、同封のボールペンより、はじき生じの印を記入ください。

インターネットによる議決権行使
下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、要領記載の議決権行使ウェブサイトからアクセスしてください。詳細は案内に従って、〇〇〇〇年〇月〇日〇時〇〇分までに議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
ログインQRコード

東武鉄道株式会社

株主総会当日に出席の際は、この用紙の右頁を切り取りそのまま会場受付にご提出ください。

各議案の賛否をご記入ください

賛成の場合…「賛」の欄に〇印

反対の場合…「否」の欄に〇印

役員選任議案において一部の候補者に反対の場合…

「賛」の欄に〇印をし、右欄に反対する候補者の番号を記入

ご注意

賛、否の両方に〇印を付けた場合は無効となります。

有効

第1号議案	賛	否
第1号議案	賛	否

第1号議案	賛	否
第1号議案	否	賛

無効

第1号議案	賛	否
第1号議案	賛	否

3 株主総会への出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時 2023年6月23日（金曜日）午前10時

議決権行使書 株主番号 議決権行使回数

東武鉄道株式会社 御中

親は、〇〇〇〇年〇月〇日開催の第〇〇〇期定時株主総会（議案または議案を含む）に際し各議案につき、右記（賛否を〇印で示す）のとおり議決権を行使します。

〇〇〇〇年 月 日

各議案につき賛否の表示をされない場合は、議決権の行使がなかったものとして取り扱われます。

XXX-XXXX
〇〇〇〇〇〇〇〇〇

東武鉄道株式会社

議決権行使書用紙

【お 願 い】
株主総会当日に出席できない場合は、次のいずれかの方法により議決権行使をお願いします。

郵送による議決権行使
議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、〇〇〇〇年の〇月〇日〇時〇〇分までに届くよう、郵便で送付ください。一部郵送料がかかりますが、返金される場合があります。【株主総会参考書類】と題して封筒の裏面に記入してください。賛否の表示は、同封のボールペンより、はじき生じの印を記入ください。

インターネットによる議決権行使
下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、要領記載の議決権行使ウェブサイトからアクセスしてください。詳細は案内に従って、〇〇〇〇年〇月〇日〇時〇〇分までに議案に対する賛否をご入力ください。

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト
ログインQRコード

東武鉄道株式会社

株主総会当日に出席の際は、この用紙の右頁を切り取りそのまま会場受付にご提出ください。

インターネットによるライブ配信のご案内

株主総会の様子をご自宅等でもご覧いただけるよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳しくは同封のリーフレットをご参照ください。

ライブ配信では議決権行使できませんので、事前の議決権行使をお願いいたします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、長期にわたる経営基盤の拡充のため、財務健全性に配慮しつつ、業績と経営環境を総合的に勘案しながら、安定配当を継続することを基本方針としております。

当期は、新型コロナウイルスや資源価格等の上昇による影響により引き続き厳しい事業環境であったものの、需要回復を積極的に取り込む施策の実施により、利益が回復していることから、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

総額3,102,360,045円

(これにより年間配当金は、1株につき、中間配当金15円(うち普通配当10円、記念配当5円)を含め合計30円となります。)

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

なお、本議案の内容は、独立社外取締役2名及び代表取締役1名で構成され、かつ独立社外取締役より選任された議長が会議を主宰する「指名・報酬委員会」への諮問を経て、取締役会において決定しております。

候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位
1	根津 嘉澄 (ねづ よしずみ) 再任 男性	代表取締役 取締役社長
2	横田 芳美 (よこた よしみ) 再任 男性	取締役
3	重田 敦史 (しげた あつし) 再任 男性	取締役
4	鈴木 孝郎 (すずき たかお) 再任 男性	取締役
5	柴田 光義 (しばた みつよし) 再任 男性 社外 独立役員	取締役
6	安藤 隆春 (あんどう たかはる) 再任 男性 社外 独立役員	取締役
7	矢ヶ崎 紀子 (やがさき のりこ) 再任 女性 社外 独立役員	取締役
8	柳 正憲 (やなぎ まさのり) 再任 男性 社外 独立役員	取締役
9	都筑 豊 (つづき ゆたか) 新任 男性	—

1

ね づ よし ずみ
根津 嘉澄1951年10月26日生
当社株式所有数：403,900株

再任 男性

**■ 略歴及び地位**

1974年 4月 当社入社
1988年 4月 当社関連事業室部長
1990年 5月 当社関連事業室長
1990年 6月 当社取締役関連事業室長
1991年 4月 当社常務取締役
1993年 6月 当社代表取締役（現在）
1993年 6月 当社専務取締役
1995年 6月 当社取締役副社長
1999年 6月 当社取締役社長
2018年 4月 当社取締役社長社長執行役員（現在）

■ 担当

取締役会議長

■ 重要な兼職の状況

(株)松屋社外取締役
富国生命保険(相)社外監査役

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、グループ事業部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。1999年からは、代表取締役社長として、強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、経営基盤強化による企業価値向上を実現してまいりました。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

なお、同氏が再任された場合、本総会終了後の取締役会において代表取締役会長に就任する予定です。

2 よこ た よし み 横田 芳美

1961年8月1日生
当社株式所有数：7,200株

再任 男性



■ 略歴及び地位

- 1984年4月 当社入社
- 2012年6月 当社経営企画部長
- 2015年4月 当社経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長
- 2015年6月 当社取締役経営企画部長兼池袋開発プロジェクト部長
- 2016年1月 当社取締役経営企画部長
- 2017年6月 当社常務取締役経営企画部長
- 2017年7月 当社常務取締役経営企画本部副本部長
- 2018年4月 当社常務取締役常務執行役員経営企画本部副本部長
- 2018年6月 当社常務執行役員経営企画本部副本部長
- 2018年7月 当社常務執行役員
- 2019年6月 当社常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部まちづくり推進統括部長
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員生活サービス創造本部長兼沿線価値創造統括部長
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員（現在）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、経営企画部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

3 しげ た あつ し 重田 敦史

1957年3月31日生
当社株式所有数：2,000株

再任 男性



■ 略歴及び地位

- 1979年4月 (株)富士銀行入行
- 2006年3月 (株)みずほコーポレート銀行執行役員
- 2008年4月 同行常務執行役員
- 2010年5月 (株)東武百貨店専務取締役
- 2011年5月 同社代表取締役専務
- 2013年4月 同社代表取締役社長
- 2015年6月 (株)東武ホテルマネジメント代表取締役社長
- 2020年6月 当社取締役常務執行役員
- 2021年6月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長
- 2022年6月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長兼グループ事業統括部長
- 2023年4月 当社取締役常務執行役員グループ事業本部長（現在）

■ 取締役候補者とした理由

同氏は、当社グループ会社の取締役等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社及びグループ会社の取締役としての豊富な経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者としたしました。

4

すずき たかお
鈴木 孝郎1963年9月11日生
当社株式所有数：4,700株

再任 男性

**略歴及び地位**

- 1986年 4月 当社入社
- 2012年 4月 当社鉄道事業本部施設部長
- 2016年 4月 当社鉄道事業本部運輸部長兼鉄道乗務員養成所長
- 2019年 6月 当社鉄道事業本部車両部長
- 2021年 6月 当社執行役員鉄道事業本部副本部長兼技術統括部長兼車両部長
- 2022年 6月 当社取締役常務執行役員鉄道事業本部長（現在）

担当

鉄道事業における安全統括管理者

取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道事業部門の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しており、さらに当社取締役としての経営経験と幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

5 しば た みつ よし 柴田 光義

1953年11月5日生
当社株式所有数：800株

再任 男性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

1977年 4月 古河電気工業(株)入社
2008年 6月 同社執行役員
2009年 6月 同社執行役員常務
2010年 6月 同社取締役兼執行役員常務
2012年 4月 同社代表取締役社長
2017年 4月 同社取締役会長
2018年 6月 当社取締役（現在）
2023年 4月 古河電気工業(株)取締役（現在）

■ 担当

指名・報酬委員会議長、ガバナンス委員会議長

■ 重要な兼職の状況

古河電気工業(株)特別顧問（2023年6月23日就任予定）
いすゞ自動車(株)社外取締役
朝日生命保険(相)社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。

■ 社外取締役在任年数（本総会最終時） 5年

■ 独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

同氏は、古河電気工業(株)の取締役を務めておりますが、同社と当社との間で取引関係はございません。なお、当社は、同社子会社との間で製品の売買に関する取引がありますが、その年間取引金額は当社の連結営業収益又は同社の連結売上高のそれぞれ1%未満であり、同氏の独立性に問題はないと判断しております。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

6 あん どう たか はる 安藤 隆春

1949年8月31日生
当社株式所有数：0株

再任 男性 社外 独立役員



■略歴及び地位

- 1972年4月 警察庁入庁
- 1999年8月 警視庁公安部長
- 2004年8月 警察庁長官官房長
- 2009年6月 警察庁長官（2011年10月退官）
- 2018年6月 当社取締役（現在）

■重要な兼職の状況

- (株)アミューズ社外取締役
- (株)ゼンショーホールディングス社外取締役
- (株)日清製粉グループ本社社外取締役（監査等委員）
- 楽天グループ(株)社外取締役

■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、警察庁長官をはじめ要職を歴任された豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。

■社外取締役在任年数（本総会最終時） 5年

■独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

■責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

■その他候補者に関する事項

同氏が2022年5月まで社外取締役又は社外取締役（監査等委員）に就任していた(株)ニトリホールディングスにおいて、2016年12月から2020年12月にかけて同社グループ店舗にて販売された一部の珪藻土製品において、法令の基準を超える石綿（アスベスト）が含まれていることが判明し、自主回収を行いました。同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。平素より取締役会等において、法令遵守の重要性及びコンプライアンス経営の視点に立った提言を適宜行うとともに、当該事実の判明後においては取締役から報告を求め再発防止のための意見表明を行うなど、その職責を適切に遂行しておりました。

7 や が さ き の り こ
矢ヶ崎 紀子 1963年4月22日生
当社株式所有数：900株

再任 女性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

- 1987年4月 (株)住友銀行入行
- 1989年10月 (株)日本総合研究所総合研究部門上席主任研究員
- 2008年10月 国土交通省観光庁参事官 (観光経済担当)
- 2011年7月 首都大学東京都市環境学部特任准教授
- 2014年4月 東洋大学国際地域学部准教授
- 2015年6月 当社取締役
- 2018年4月 東洋大学国際観光学部教授
- 2019年4月 東京女子大学現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
- 2020年6月 当社取締役 (現在)
- 2022年4月 東京女子大学副学長 現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授 (現在)

■ 重要な兼職の状況

- 東京女子大学副学長 現代教養学部国際社会学科コミュニティ構想専攻教授
- 日本貨物鉄道(株)社外取締役
- 東日本高速道路(株)社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、交通政策・観光政策における学識者としての豊富な経験と幅広い見識や、他の企業での社外取締役としての経験を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。なお、同氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由に基づき、当社の社外取締役として経営全般に対して適切な監督・助言をいただけるものと判断しております。

■ 社外取締役在任年数 (本総会終結時) 3年

■ 独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

8 やなぎ
柳

まさ のり
正憲

1950年10月6日生
当社株式所有数：1,530株

再任 男性 社外 独立役員



■ 略歴及び地位

- 1974年4月 日本開発銀行入行
- 2006年10月 日本政策投資銀行理事
- 2008年10月 (株)日本政策投資銀行取締役常務執行役員
- 2011年6月 同行代表取締役副社長
- 2015年6月 同行代表取締役社長 (2018年6月退任)
- 2018年8月 一般財団法人日本経済研究所理事長 (現在)
- 2020年6月 当社取締役 (現在)

■ 重要な兼職の状況

- 一般財団法人日本経済研究所理事長
- 近鉄グループホールディングス(株)社外取締役
- 富国生命保険(相)社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

同氏は、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、かつ経営陣から独立した立場にて客観的な視点から業務執行に関し、意見、助言を行うことにより、経営の効率性及び公正性の確保に資しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、引き続き社外取締役候補者といたしました。選任後は、引き続き上記役割を果たされることを期待しております。

■ 社外取締役在任年数 (本総会最終時) 3年

■ 独立性

当社は、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定する予定です。
同氏は、(株)日本政策投資銀行の業務執行に携わっておりますが、2018年6月以降は同行の業務執行に携わっておらず、既に4年が経過しております。なお、当社グループは、同行との間で資金借入の取引があり、2023年3月31日時点における同行からの借入額(180,265百万円)は当社の連結総資産額の11%未満であります。同行は複数ある借入先のひとつであり資金調達において代替性が無い程度にまで依存している借入先ではありません。

■ 責任限定契約の内容の概要

当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結しております。同氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

**略歴及び地位**

- 1984年 4月 当社入社
- 2008年 7月 当社鉄道事業本部運輸部長
- 2013年 7月 東武エンジニアリング(株)代表取締役社長
- 2015年 6月 当社取締役鉄道事業本部副本部長兼運輸部長
- 2016年 4月 当社取締役鉄道事業本部長
- 2017年 6月 当社常務取締役鉄道事業本部長
- 2018年 6月 当社常務執行役員鉄道事業本部長
- 2019年 10月 東武商事(株)代表取締役副社長
- 2020年 6月 東武商事(株)代表取締役社長
- 2023年 4月 当社執行役員（現在）

取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道事業部門、当社グループ会社の代表取締役社長等の要職を歴任し豊富な業務経験や幅広い見識を活かし職務を遂行しております。今後もさらなる企業価値向上を目指すにあたり、適切な人材と判断したため、取締役候補者いたしました。

なお、同氏が取締役に選任された場合、本総会終了後の取締役会において代表取締役社長社長執行役員に就任する予定です。

(注) 1. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の取締役全員を被保険者とする以下の内容を概要とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。本議案における各候補者が取締役に選任された場合、当社は各候補者を被保険者とし、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険料は全額当社負担にて更新する予定です。

【保険契約の内容の概要】

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

2. 当社では、社外役員の独立性について、客観的に判断する「社外役員の独立性の判断基準」により各社外取締役候補者は十分な独立性を有していると判断しております。

(ご参考) 社外役員の独立性の判断基準について

当社では、社外役員（社外取締役及び社外監査役）のうち、次に掲げる事項に該当しない者が独立性を有すると判断いたします。

- (1) 事業年度末において、当社の議決権総数の10%以上保有する主要株主、又はその業務執行者
- (2) 当社の借入先のうち、事業年度末において当社の資金調達につき代替性のない程度に依存している金融機関その他の大口債権者、又はその業務執行者
- (3) 当社の取引先のうち、事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上の支払いを当社から受けている者、又はその業務執行者
- (4) 当社の取引先のうち、当該取引先の事業年度末において、当該事業年度の連結営業収益の2%以上を当社に対し支払っている者、又はその業務執行者
- (5) 事業年度において、当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者、又はその業務執行者
- (6) 事業年度において、当社から役員報酬以外に年間1,000万円を超える報酬を受けている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等
- (7) 事業年度末において、当社から金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体のうち、当該金額が当該団体の事業年度における連結営業収益の2%を超える団体に属する者
- (8) 過去10年間ににおいて、当社及び当社子会社の業務執行者であった者
- (9) 第1号から第7号までにおける事業年度とは過去3年以内に該当するものをいう。
- (10) 第1号から第8号までに該当する者が重要な職位にある場合において、その配偶者又は二親等以内の親族

（ご参考）取締役会の構成についての考え方

当社では、事業特性を熟知のうえ、事業運営や事業を支える間接部門に精通している社内出身の取締役と、監督機能を高め、経営の公正性かつ透明性確保に資する独立社外取締役ににより取締役会について構成し企業価値向上をはかっていくことが望ましいと考えております。また、多様性、知識・経験・能力がバランスよく構成されるよう努めております。

当社グループを取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症の影響による社会の変容等、大きく変貌しておりますが、当社グループは、「事業構造改革と事業推進体制の再編」、「新たなビジネスモデルによる収益力の拡大」、「社会課題をニーズと捉えた事業推進による収益拡大」の実現を目指す中期的な事業計画に基づき、事業環境の回復傾向を捉えた収益拡大をはかる施策を機動的に実施してまいります。

以上の点を踏まえ、当社では、社会課題の解決と持続的な成長に向けて重要と考える専門性・見識（スキル）について次のとおり定めました。当社取締役会では、これらのスキルを発揮することが期待される取締役候補者を指名することとしております。

【取締役会のスキル・マトリックス】

氏名	専門性・見識								
	企業経営・経営戦略	財務・会計	人材開発・組織戦略	法務・リスクマネジメント	サステナビリティ	運輸事業	開発事業	観光事業	国際性
根津 嘉澄	○	○	○	○	○				○
横田 芳美	○						○	○	
重田 敦史	○	○	○						○
鈴木 孝郎	○					○		○	
柴田 光義	○	○		○	○				○
安藤 隆春			○	○	○				○
矢ヶ崎 紀子						○		○	○
柳 正憲	○	○		○					
都筑 豊	○	○	○	○		○		○	

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任されます中嶋直孝氏の補欠として、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、定款の定めにより、補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は、次のとおりです。

よし だ たつ お
吉田 辰雄

1958年8月16日生
当社株式所有数：4,700株

新任 男性



■ 略歴及び地位

- 1982年4月 当社入社
- 2009年4月 当社分譲事業本部不動産事業部長
- 2010年4月 当社沿線開発事業本部部長
- 2012年6月 当社資産管理部長
- 2018年4月 当社執行役員資産管理部長
- 2020年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略部長
- 2021年6月 当社執行役員生活サービス創造本部アセット戦略統括部長
- 2023年4月 当社執行役員生活サービス創造本部副本部長（現在）

■ 監査役候補者とした理由

同氏は、不動産事業部門、資産管理部門等の要職を歴任し当社グループの業務全般に精通しております。当社の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制の確立に適切な役割を果たすことが期待されますので、監査役候補者いたしました。

■ 責任限定契約の内容の概要

同氏が選任された場合、当社は、同氏との間で会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める額を限度として責任を負担する責任限定契約を締結する予定です。

■ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、監査役が期待される役割を十分果たせるよう、また、有能な人材を迎えられるよう、当社の監査役全員を被保険者とする以下の内容を概要とする会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。同氏が選任された場合、当社は同氏を被保険者とし、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を保険料は全額当社負担にて更新する予定です。

【保険契約の内容の概要】

- ・ 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について填補いたします。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等、一定の免責事由があります。

以 上

事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及びその成果

当期のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限措置が緩和される中、感染拡大防止をはかりながら社会経済活動が進められ、緩やかな持ち直しの動きが見られました。一方、緊迫する海外情勢の長期化や為替の急激な変動のほか、資源価格や物価の上昇、製品供給の制約は続いております。

当社グループにおきましては、「中期的な事業計画」を策定のうえ、事業構造改革等を通じて、強靱な経営体質の構築を進めました。また、感染症対策を継続しながら需要回復を積極的に取り込む施策を実施するとともに、グループ共通ポイント「TOBU POINT（略称“トブポ”）」をはじめとしたデジタル技術を活用したグループ収益の拡大策を強化いたしました。

当期の連結業績は、営業収益は6,147億51百万円（前期比21.5%増）、営業利益は566億88百万円（前期比129.2%増）、経常利益は548億15百万円（前期比100.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は291億79百万円（前期比116.9%増）となりました。

なお、当社グループでは、「事業構造改革と事業推進体制の見直し」の一環として、グループ会社の機能強化と効率化を目的に連結子会社を再編したことに伴い、第1四半期より、セグメントの区分を変更しております。これにより、前期比較については、変更後の区分にもとづいて記載しております。

次に各事業の概況についてご報告申し上げます。

運輸事業

鉄道業におきまして、当社では、安全・安心で暮らしやすく、そして選ばれる沿線を目指して、様々な取組みを進めております。

安全面では、竹ノ塚駅付近、清水公園～梅郷間、とうきょうスカイツリー駅付近及び春日部駅付近において高架化工事を推進したほか、大山駅付近の高架化工事着手に向けて東京都と施行協定を締結いたしました。また、ホーム上の安全対策として、竹ノ塚駅、獨協大学前<草加松原>駅及び越谷駅2・3番ホームにおいてホームドアの使用を開始いたしました。さらに、駅設備のバリアフリー化を促進するため、鉄道駅バリアフリー料金の収受を開始いたしました。また、災害対策として、車両避難訓練及び異常時総合訓練、代行バス輸送訓練等を実施したほか、車内傷害事件等のテロ等不審者・不審物対応訓練を警察・消防と連携し取り組みました。

営業面では、特急スペーシアの新型車両「SPACIA X (スペーシア エックス)」について運行開始に向けたプロモーションを推進いたしました。また、相鉄新横浜線・東急新横浜線開業に合わせ、東上線から日吉駅・新横浜駅を經由して海老名駅・湘南台駅までの直通運転を開始いたしました。これにより、東海道新幹線の新横浜駅へのダイレクトアクセスが可能となり、利便性が向上いたしました。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響で行事等が相次ぎ休止となった高校3年生を対象に、新成人としての旅立ちにエールを込めて、当社線全線に無料乗車、東京スカイツリー等3施設に無料入場できる「#みらいエールきっぷ」を贈呈したほか、冬の日光・鬼怒川エリアの魅力発信と誘客を目的とした「日光・鬼怒川エリア週末フリーデー」を実施するなど、「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」の実現を目指した取組みを進めました。

一方、厳しい事業環境下においても安定した利益を確保できる体制を構築すべく、これまでに策定した事業構造改革を着実に実施し、固定費の削減を行いました。

バス・タクシー業におきまして、東武バスセントラル(株)では、お客様への最適なサービスの提供と安定的なバス事業の運営のため、花畑営業所を事業区域が重なる足立営業事務所に統合し、経営資源の集約をはかりました。

運輸事業全体としては、行動制限がないことによる行楽利用の回復や、引き続き固定費の削減に努めたこと等により、営業収益は1,891億89百万円（前期比9.1%増）、営業利益は193億81百万円（前期比64.7%増）となりました。

レジャー事業

スカイツリー業におきまして、「東京スカイツリー」では、従前の事前販売に加えて、当日WEB予約券（当日販売する時間指定券）を販売し、また、繁忙日の展望台の営業時間を拡大することで入場時の混雑緩和につなげ、入場者数の増加とお客様サービスの向上に努めました。さらに、イベント割や全国旅行支援等、政府施策の活用や人気コンテンツとのコラボレーションイベントの開催等により誘客をはかりました。

ホテル業におきまして、各ホテルでは、インバウンドの入国制限緩和や全国的な新型コロナウイルスの感染状況の落ち着きに伴い、急激に回復した需要を確実に取り込みました。また、需要と供給の最適化をはかりながら、客室単価の引き上げにも注力いたしました。

旅行業におきまして、東武トップツアーズ(株)では、旅行需要の完全回復には至っていない中、旅行業で培ってきた予約管理等の後方業務のほか、会場の設営、運営力等を活かしたソリューションビジネスを推進し、自治体等の各種感染防止対策事業や認証事業を受託するなど、旅行販売以外の事業拡大により増収に努めました。

遊園地・観光業におきまして、「東武動物公園」では、人気アニメとのコラボレーション企画の開催のほか、「水上木製コースターレジーナⅡ（ドゥーエ）」をリニューアルオープンさせるとともに、「東武ワールドスクウェア」では、園内展示物等をライトアップさせたナ

イトミュージアム「世界の夜あそび」を開催し、誘客に努めました。

レジャー事業全体としては、前期の落込みからの回復や旅行業における収益の拡大により、営業収益は1,883億54百万円（前期比83.6%増）、営業利益は194億70百万円（前期は10億72百万円の営業損失）となりました。

不動産事業

スカイツリータウン業におきまして、「東京スカイツリータウン」では、年間を通じ開業10周年として誘客策を実施し、冬季ではイルミネーションをリニューアルしたほか、クリスマスマーケットや、4年ぶりとなるプロジェクトマッピングを実施いたしました。また、「東京ソラマチ」では、開業以来初のフロア全面リニューアルを実施し、5階に「みんなの遊び場 ソラフルパーク」を開業させるなどさらなる誘客に努めました。さらに、「東京ミズマチ」を一部拡大しラケットスポーツの専用施設「パデル東京ミズマチ」を誘致するなど、浅草～東京スカイツリータウンエリアの賑わいの創出をはかりました。

不動産賃貸業におきまして、当社では、居室内ワークスペースの導入等在宅ワークのニーズに対応した新築賃貸マンション「ソライエアイル越谷蒲生」を完成させ、都内に勤務する単身世帯を中心に沿線外からの流入をはかりました。また、新柏駅高架下にて、東武アーバンパークライン初の「EQUiA（エキア）」ブランドとなる商業施設「EQUiA新柏」を開業させたほか、獨協大学前エリアにて、新たな商業施設「TOBU icourt/トープ イコート」を開業させるなど増収をはかりました。また、サテライトオフィス「Solaie +Work（ソライエプラスワーク）」においてTOBU POINTサービスとの連携によりお客様の利便性向上に努めました。

不動産分譲業におきまして、当社では、沿線価値向上と沿線定住人口増加を目的として、分譲マンション「ソライエグラン流山おおたかの森（シーズンスクエア）」（流山市）及び「ソライエテラス（イースト）」（草加市）の販売を開始したほか、産官学連携による次世代まちづくり推進プロジェクト「BRIDGE LIFE Platform 南栗橋」（久喜市）において分譲戸建「BLP南栗橋スマートヴィラ」の販売を開始いたしました。

不動産事業全体としては、マンションの販売戸数の縮小等により、営業収益は609億15百万円（前期比2.6%減）となり、電気料金の単価増等により、営業利益は136億81百万円（前期比12.3%減）となりました。

流通事業

百貨店業におきまして、(株)東武百貨店では、次世代のお客様にも来店いただけるように、池袋店において、百貨店初となる「DAISO」等の3ブランド複合ショップを誘致いたしました。

ストア業におきまして、(株)東武ストアでは、再開発が進む湾岸エリアに2店舗目となる晴海三丁目店を新たにオープンいたしました。また、TOBU POINTアプリの提示によるポイ

ント付与・利用を開始し、ポイント会員の新規開拓による日常利用会員の基盤強化をはかりました。

さらに、事業構造改革の一環として、リテール事業及び商社機能を統合するグループ事業の再編を行い、競争力の強化や新事業展開による事業拡大に向けた体制を整えました。

流通事業全体としては、百貨店業における前期の臨時休業による落込みからの回復等により、営業収益は1,634億38百万円（前期比6.0%増）、営業利益は26億2百万円（前期は40億22百万円の営業損失）となりました。

その他事業

建設業におきまして、東武建設(株)では、宇都宮市においてLRT軌道工事を、東武谷内田建設(株)では、墨田区において介護事業所の全階内装改修工事を、東武緑地(株)では、三郷市において商店街区の環境整備工事をそれぞれ完了させました。

そのほか、東武ビルマネジメント(株)では、日光市において医療施設の清掃、警備及び設備管理業務を受注するなど増収に努めました。

その他事業全体としては、営業収益は819億2百万円（前期比4.4%増）となったものの、資材価格の高騰等により、営業利益は26億46百万円（前期比22.7%減）となりました。

さらに、当社では、TOBU POINT会員向けに、鉄道グッズや体験イベントのデジタルチケット等“ここだから買える”をテーマに厳選された商品を販売するショッピングサイト「TOBU MALL（トウブ・モール）」をオープンし、サービス価値の向上をはかりました。これにより、各種リテール商品の新たな販路開拓を推進してまいります。今後も、デジタル市場での収益をグループ収益の柱の一つとして捉え、様々な体験商品を造成、販売していくほか、TOBU POINTアプリとの連携によりデータ価値の最大化をはかり、お客様により便利で魅力的なサービスを目指してまいります。

対処すべき課題

2022年度の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限措置が緩和される中、感染拡大防止をはかりながら社会経済活動が進められ、徐々に回復する動きが見られました。

2023年度においては、社会経済活動の進展が期待される一方、働き方や生活様式の変化に伴い、お客様の需要に応える取組みを積極的に行うとともに、社会インフラの一つである鉄道事業を中心に社会を支え、地域のさらなる発展に全力を尽くしてまいります。

当社グループは、2022年度から3か年を期間とした中期的な事業計画を推進しており、重点戦略として「事業構造改革と事業推進体制の再編」、「新たなビジネスモデルによる収益力の拡大」、「社会課題をニーズと捉えた事業推進による収益拡大」の三つを掲げております。

昨今の事業環境の変化を踏まえ、「事業構造改革と事業推進体制の再編」の着実な実施による目標数値の早期達成をはかるとともに、事業環境の回復傾向を捉えた収益拡大をはかる施策を機動的に実施し、次なる成長ステージへの回復を目指してまいります。

「事業構造改革と事業推進体制の再編」については、事業環境の変化に伴う業務内容の抜本的な見直しとデジタル技術の活用等による費用の削減と省人化等に取り組み、経営体質の強化と生産性の向上を進めております。

ホテル業における損益分岐点の引き下げや、既存事業における本社人員の3割削減については2022年度に早期に達成しており、鉄道業における固定費割合削減についても、2023年度に目標数値の早期達成を目指しております。

「新たなビジネスモデルによる収益力の拡大」並びに「社会課題をニーズと捉えた事業推進による収益拡大」については、既存事業の磨き上げに留まらず新たな事業を育成し、次なる成長ステージに繋げてまいります。

ソーシャルイノベーション事業として、これまで旅行業で培ったノウハウを活かし、地域の課題を解決する新たな収益事業をポートフォリオに組み入れ、今後の成長事業に繋げてまいります。デジタルマーケティングを活用した収益拡大として、グループポイントサービスである「TOBU POINT」の利用会員を増やすとともに、移動と購買のデータを一元管理することでマーケティングに活用し、2024年度の目標数値であるデジタルマーケティング対象売上400億円を2023年度に早期に達成したうえで、連結収益の拡大を目指します。沿線開発については、獨協大学前や南栗橋の取組みをモデルケースとしたまちづくりに加え、拠点駅の開発とともに拠点と都心部を結ぶエリア開発戦略や、本年度に都市計画提案を予定している池袋エリアの再開発を推進し、沿線の価値を高めてまいります。さらに、インバウンドの取込み強化や、MaaSの販売力強化等により観光需要を最大限取り込み、収益力を強化してまいります。

加えて、東武グループが有する様々な事業展開や、都心から郊外まで広域な住環境を有す

る沿線の特長を活かしながら、沿線の子育て世代や通勤定期券の継続利用者に「TOBU POINT」を付与する独自の取組み等により、ライフスタイルに応じたサービスを推進してまいります。

また、昨今の環境に関する意識の高まりを好機と捉え、環境保護ニーズを捉えた新たなビジネスの創造や自社アセットの脱炭素を推進し、新たな収益機会を獲得するとともに、省エネ化による費用の抑制をはかってまいります。特に日光エリアにおいては、環境配慮型・観光MaaSである「NIKKO MaaS」を基盤とし、地域との連携をはかりながら脱炭素への取組みを進化させるとともに、7月に運行開始する新型特急スペーシアXにより、エコリゾートとしてのエリアブランディングを強化してまいります。温室効果ガスの排出を削減する取組みについては、日光・鬼怒川エリアで実質再生可能エネルギー100%の列車運行に加えて、電車の回生エネルギーを駅の照明等の電力に変換する電力回生インバータ装置の設置等により、2030年度には鉄道事業におけるCO₂排出量を2013年度比で約50%の削減を見込み、地球温暖化を防ぐ各種対策を継続してまいります。

さらに、当社グループにおいては、深刻化する少子高齢化の現状に対応するため、子育てしやすい環境の整備や制度の充実をはかっております。子育て中の社員がキャリア形成できる制度の導入や、出産・育児から復帰後の活躍をサポートし、高い満足度を維持しながら働けるとともに、個々のライフステージに合わせて、柔軟で安心して働きやすい環境を整備してまいります。また、自律的なキャリア形成を通じて、能力を最大限に発揮できる環境の充実をはかってまいります。当社グループでは、人的資本の活用を通じて豊かな社会の実現に貢献し、新たな取組みにチャレンジできる組織運営を目指すことで、社会課題の解決に寄与してまいります。

当社グループは、1897年の設立以来、社会とともに持続的な発展を遂げてまいりました。1969年には当社社是として「奉仕」「進取」「和親」を制定、現在はこれを「東武グループ経営理念」として掲げ、安全・安心を根幹に、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指す「東武グループ経営方針」のもと、事業を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的な発展の一端を担いつつ、当社グループも発展してまいりました。

これからも、沿線の特長や経営資源を活かしながら、社会課題の解決を通じて、将来にわたって新たな価値を創造し、家族や地域社会の人々がお互いに助け合う「共助」を基盤とした「人にやさしく 人と地域が共に輝きつづける社会」を実現することで、社会に不可欠な企業集団となることを目指してまいります。

【東武グループ経営理念】

東武グループでは、「奉仕」「進取」「和親」を経営の拠り所としています。

「奉仕」 東武グループは、東武グループの全ての事業が社会に支えられていることを深く自覚し、豊かな社会の実現に貢献します。

「進取」 東武グループは、現状に甘んじることなく、常に研鑽に励み、時代を切り開く開拓者精神をもって新たな挑戦を続けます。

「和親」 東武グループは、人の和や環境との調和をもとに事業の発展と従業員の幸福を図り、社会の進展に寄与します。

【東武グループ経営方針】

お客様の暮らしに密着した事業を通じて沿線地域の発展に貢献する企業グループとして、安全・安心を根幹に「運輸」「レジャー」「不動産」「流通」等の事業を多角的、複合的に展開します。

お客様の視点に立ち、質の高い先進性や独創性あふれるサービスを提供し、活力に富んだ暮らしやすく訪れたい東武沿線の実現を目指します。

事業を通じて安定的に利益を創出しながら、環境にも配慮した経営を進め、お客様の生活を担う企業グループとして地域社会とともに持続的に発展することにより、企業の社会的責任を果たします。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	206,090	流動負債	459,439
現金及び預金	69,255	支払手形及び買掛金	51,922
受取手形及び売掛金	70,561	短期借入金	36,362
契約資産	14,584	1年内返済予定の長期借入金	83,143
短期貸付金	1,691	1年内償還予定の社債	19,920
分譲土地建物	19,235	未払費用	7,633
前払費用	2,713	未払消費税等	5,294
その他	28,507	未払法人税等	12,101
貸倒引当金	△459	前受金	87,130
		契約負債	48,674
		賞与引当金	2,608
		商品券等回収損失引当金	4,332
		資産除去債務	563
		その他	99,753
固定資産	1,532,105	固定負債	798,181
有形固定資産	1,393,848	社債	158,160
建物及び構築物（純額）	530,107	長期借入金	494,592
機械装置及び運搬具（純額）	79,055	鉄道・運輸機構長期未払金	2,584
土地	636,409	繰延税金負債	9,961
建設仮勘定	135,294	再評価に係る繰延税金負債	49,640
その他（純額）	12,981	役員退職慰労引当金	975
無形固定資産	19,455	退職給付に係る負債	43,997
公共施設負担金	1,446	資産除去債務	3,664
その他	18,008	その他	34,604
投資その他の資産	118,801	負 債 合 計	1,257,620
投資有価証券	73,614	(純 資 産 の 部)	
長期貸付金	83	株主資本	401,820
破産更生債権等	975	資本金	102,135
退職給付に係る資産	5,969	資本剰余金	51,958
繰延税金資産	12,707	利益剰余金	258,028
その他	26,583	自己株式	△10,302
貸倒引当金	△1,132	その他の包括利益累計額	72,933
資 産 合 計	1,738,195	その他有価証券評価差額金	25,624
		土地再評価差額金	47,593
		為替換算調整勘定	144
		退職給付に係る調整累計額	△428
		非支配株主持分	5,820
		純 資 産 合 計	480,575
		負 債 純 資 産 合 計	1,738,195

連結損益計算書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
営業収益		614,751
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	440,959	
販売費及び一般管理費	117,103	558,062
営業利益		56,688
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	1,845	
保険配当金	443	
持分法による投資利益	96	
助成金収入	914	
その他	1,987	5,323
営業外費用		
支払利息	5,655	
その他	1,541	7,196
経常利益		54,815
特別利益		
固定資産売却益	224	
工事負担金等受入額	7,317	
その他	1,192	8,735
特別損失		
固定資産除却損	1,411	
固定資産圧縮損	7,302	
減損損失	8,101	
退職給付制度終了損	467	
退職特別加算金	409	
その他	698	18,391
税金等調整前当期純利益		45,159
法人税、住民税及び事業税	15,175	
法人税等調整額	835	16,011
当期純利益		29,148
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△30
親会社株主に帰属する当期純利益		29,179

メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

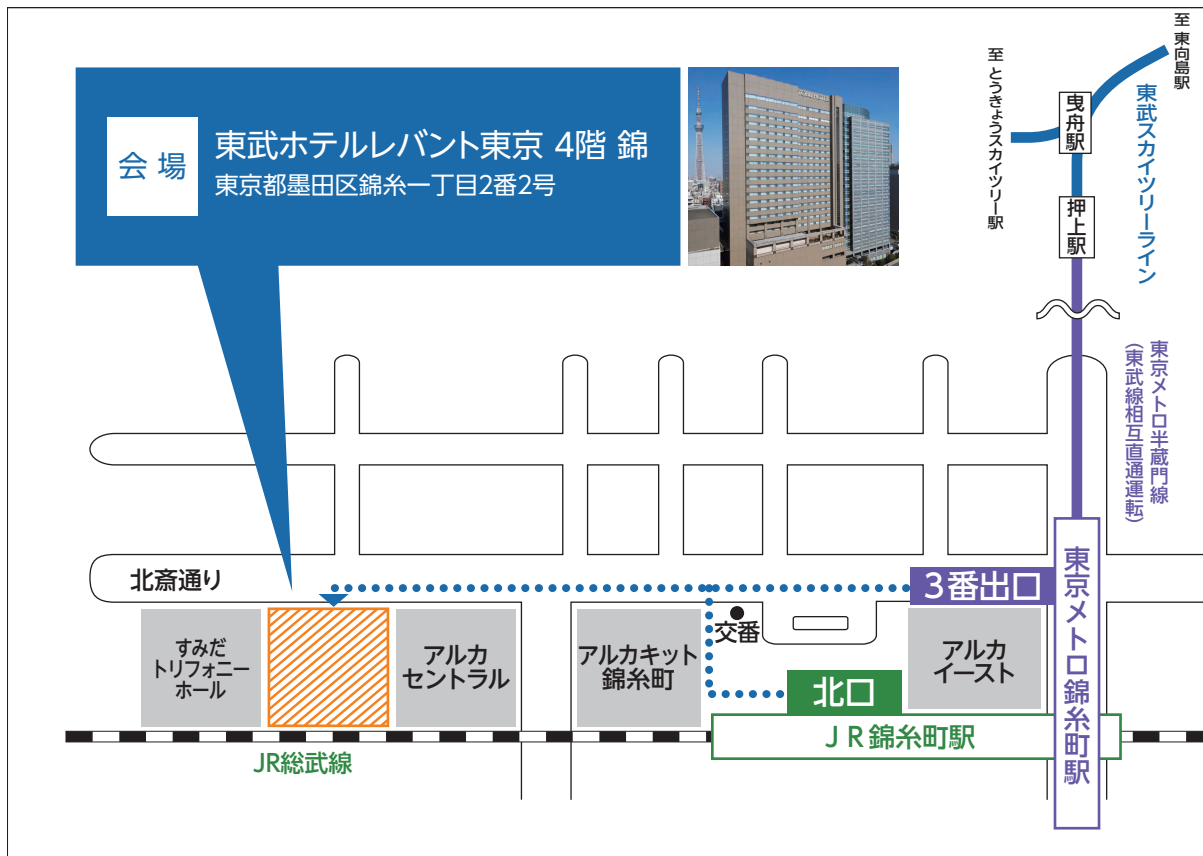
A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

メモ



- ・本通知には、お手元でも株主総会資料の要点を確認いただけるよう、株主総会参考書類を記載したほか事業報告及び連結計算書類の一部を記載いたしましたので、あわせてご参照ください。
- ・書面交付請求された株主様には、法令及び当社定款の規定に基づき、電子提供措置事項のうち次の事項を記載した電子提供措置事項記載書面を同封しております。
 - 【事業報告】設備投資等の状況、資金調達状況、重要な親会社及び子会社の状況、会社役員に関する事項
- ・次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、書面交付請求された株主様に対して交付する電子提供措置事項記載書面への記載を省略しております。これらの事項につきましては、本通知1ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトをご確認ください。
 - 【事業報告】財産及び損益の状況の推移、従業員の状況、主要な借入先、主要な事業内容及び事業所等、会社の株式に関する事項、会社の新株予約権等に関する事項、会計監査人の状況、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制、会社の支配に関する基本方針
 - 【連結計算書類】連結株主資本等変動計算書、連結注記表
 - 【計算書類】貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表
 - 【監査報告書】連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、計算書類に係る会計監査人の監査報告書、監査役会の監査報告書
- ・「東京スカイツリー」、「スカイツリー」、「東京スカイツリータウン」、「東京スカイツリーイーストタワー」及び「スカイツリーライン」は、東武鉄道(株)及び東武タワースカイツリー(株)の登録商標です。また、「東京ソラマチ」及び「東京ミズマチ」は、東武鉄道(株)の登録商標です。

株主総会会場 ご案内図



交通

- ・ **東京メトロ 錦糸町駅** **3番出口** より徒歩3分

(東京メトロ半蔵門線 押上駅～錦糸町駅間では、当社株主優待乗車証をご利用できません。別途運賃をお支払いください。)

- ・ **JR 錦糸町駅** **北口** より徒歩3分

お願い

- ・ 株主総会ご出席の株主様へのお土産及び乗車券はご用意しておりません。なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会専用の駐車場・駐輪場はございません。公共交通機関をご利用ください。



古紙再生適性